

令和2年度第1回 京都府寄附控除対象特定非営利活動審査委員会議事録
令和2年度第1回 京都市控除対象特定非営利活動法人審査委員会議事録

1 日時 令和3年1月25日（月）午後2時から午後4時まで

2 場所 京都市市民活動総合センター ミーティングルーム
（ひと・まち交流館 京都2階）

3 出席者

（1）委員（五十音順）

赤澤委員、桜井委員【委員長】、永井委員、前岡委員、向井委員

（2）事務局等

（京都府）福原企画参事、下島課長補佐、担当職員

（京都市）樋掛地域コミュニティ活性化・北部山間振興部長

永田市民活動支援課長、檜山担当係長、担当職員

4 議題

（1）条例指定NPO法人の外部評価結果について

（2）京都府及び京都市の条例指定の状況等について

5 公開・非公開の別 公開

6 議事の概要

（1）委員紹介

（2）委員長の選任

京都府控除対象特定非営利活動法人に係る寄附金を定める手続に関する条例施行規則（平成24年京都府規則第60号。以下「府規則」という。）第22条第1項及び京都市寄附金税額控除の対象となる特定非営利活動法人に対する寄附金の指定の手続等に関する条例施行規則（平成24年京都市規則第37号。以下「市規則」という。）第18条第2項の規定により、桜井委員が委員長に互選された。

（3）委員長職務代理者の指名

府規則第22条第3項及び市規則第18条第4項の規定により、委員長が赤澤委員を委員長職務代理者に指名した。

（4）条例指定NPO法人の外部評価結果について

古材文化の会、あやべ福祉フロンティア、花山星空ネットワーク、環境市民、劇研、加茂女、フォーラムひこばえ、FaSoLabo 京都及び京都DARCの外部評価結果について、資料「条例指定法人から提出された外部評価結果」に基づき事務局から説明した。

【主な質疑応答】

(委員) 今回は令和元年度の外部評価であるため、コロナ禍の影響はまだあまり見られないかもしれないが、コメントとしては触れてもよいのではないかと考える。

(委員) コロナ禍で各法人とも財政に影響を受ける中、支援者に上手く寄附を呼びかけられた法人とそうでない法人の差が、今後ははっきりと出てくると思われる。

(委員) 消費税増税の影響はどうか。

(事務局) 特段聞いていない。

<古材文化の会について>

(委員) 寄附金収入等が比較的多いが、どのような方から、どのような方法で集めておられるのか。

(事務局) 会員や法人の活動の支援者・関係者を対象に寄附を呼び掛けておられ、会員に対しては、会費の納入時に併せて寄附の呼掛けを行い、支援者・関係者に対しては、その都度呼掛けを行っているとのことである。また、とりわけ直近2年間は寄附金収入が増加傾向にあるが、これは、法人の活動目的を明確に掲げ、その目的の実現のために活動する意義や成果をしっかりと広報するとともに、寄附者に対して丁寧な御礼を心掛けていることが要因ではないかとのことである。

(委員) 直近の活動計算書に持続化給付金が計上されているが、これは同給付金を受給しなければならないほど、新型コロナウイルスの影響で事業収入が減少したということか。

(事務局) 詳細は把握していないが、一定新型コロナウイルスの影響でイベント関係の採算が取れなくなっていると聞いている。

(委員) そういう意味では、継続的に活動ができるようにするためにも、外部評価結果への対応状況にも記載されているとおり、インターネットを活用した講座の配信など、情報発信の工夫が求められる。

(事務局) 現在は少しずつ講座や講演会の開催に Zoom を活用し始めていると聞いている。

(委員) 外部評価者の所見では、法人の活動を若い人たちに知ってもらうことが

課題に挙げられているが、現在の支援者の年齢層はどれくらいか。また、若い人たちを獲得するために何か工夫していることはあるか。

(事務局) まず、法人の支援者については、法人が任意団体として設立した1994年から現在に至るまで、主に設立当初のメンバー(当時40代から60代)が中心になって活動を続けておられるということで、比較的高齢の方が多いとのことだが、最近では若い方々にも積極的に声掛けを行っていることから、これらの方々に事業にも主体的に参加してもらえるようになってきたとのことである。また、この間、Facebookを活用した情報発信に努めておられることから若い方々への働きかけの意識が見受けられ、法人としては、今後もこれらのSNSを活用した情報発信を行っていくため、情報発信力を高めていきたいとおっしゃっている。

(委員) コロナ禍において一時的に事業ができなかった時期もあったが、Zoom等のオンラインを活用してリカバリーしている様子が見受けられるので、引き続き活動方法を工夫して頑張っていたきたい。また、寄附金についても堅実に集めておられるが、大学生などにも関心のある層はいると思われるため、今後も引き続き若い世代の支援者獲得に向けて頑張っていたきたい。

<あやべ福祉フロンティアについて>

(委員) 収入に占める会費及び寄附金の額が少ない。寄附集めに対して、どの程度の目標を置き、どのような工夫をされているのか。支援者、寄附者を増やすための広報を検討されるべきではないか。

(事務局) 会費収入は、移送事業の利用者の方からいただいているもの。それとは別の寄附となると、難しいのが現状であると聞いている。条例指定を受けたことで事務負担が増えることについては、事務局としても必要なサポートをしていきたい。

(委員) 事業の利用者への広報はできており、その点は問題ない。寄附者に対しては、法人の活動意義等を理解してもらう取組の強化が必要である。

(委員) 条例指定の基準にある情報公開とは、どの程度を求めているのか。外部評価者は、利用者にとどまらず、広くホームページ等も活用することを指摘しており、外部評価の内容と法人の対応が、やや噛み合っていない印象がある。審査委員会としては、法人の実務面も考慮し、できることを具体的に助言していく方がよいのではないか。

(委員) 寄附集め以前に、最低限の情報として、制度の趣旨等がホームページで発信されていないのはいかがなものかと思う。ある程度インターネットに

詳しい方が加わり、令和3年度から改善に取り組まれるとのことなので、期限を定めて、具体的なアクションを起こされることを期待する旨を、コメントとして伝えることとしたい。

<花山星空ネットワークについて>

(委員) 活動を広く周知し、次世代につなげていく方法として、一般市民、小中高大の教員、大学生、大学院生向けの天体観測指導者養成講座を開催されたことは高く評価したい。

(委員) 寄附金収入が現状維持プラスアルファで推移しており、条例指定制度のメリットもうまく活用して努力されていることが伺えるため、このまま継続されることを期待する。

<環境市民について>

(委員) ポストコロナ社会におけるライフスタイルや使い捨てゴミの問題など、検討すべき課題が多くあることから、法人の事業を改めて見直す局面になっているものと推察される。

(委員) 外部評価者の意見も多岐にわたりコメント、期待されており、法人もそれに対して前向きに回答されているため、実践につなげていただきたい。

(委員) 国等が掲げる2050年までの脱炭素社会の実現という目標も、法人にとっては追い風と思われるため、その辺りも強調して寄附集めに励んでいただきたい。

<劇研について>

(委員) この法人は、コロナ禍で特に活動に大きく影響が及んでいると思う。現在はどのような工夫をして活動しておられるのか。

(事務局) 今年度に入ってからではあるが、4月から9月にかけては、ほとんどの事業が延期もしくは中止になったと聞いている。その中で、リモートに切り替えて行える事業はリモートで行い、演劇の公演については、劇場等が作成した感染防止のガイドラインに従って客席を減らすなどの対策をとって上演を行っているという聞いている。

(委員) 外部評価者の所見において、「役員を入れ替えることで、より広げる目線で活動に取り組むことができるようになった」とあるが、その具体的な内容は。

(事務局) 法人は、文化芸術以外の分野で活動する団体等とも連携し、活動の幅を広げていきたいと考えておられる。今回新たに就任された役員は、児童・

青少年の健全育成を主な活動分野にしておられる方であり、学校との関係なども強化していくという法人の方針に沿った役員選任だと思われる。

(委員) この法人は、決算月が変わって当年度は事業期間が短いにもかかわらず、寄附金額がかなり増えているが、その理由は。

(事務局) 昨年12月に、5つの劇団がポーランドで海外公演を行った際、その渡航費や宿泊費等の費用がかさみ、助成金を獲得してもなお150万円を超える自己負担金が発生する見込みであった。そのため、関係者に対し、自己負担金に相当する額の寄附をお願いして獲得したものであると聞いている。

(委員) 財務資料を見ると、正味財産額がマイナスになっていることに加え、長期借入金などもあり、財務状況が非常に厳しい状態であることが伺える。今後も継続的に法人運営を行っていけるよう、事業の拡大や積極的な寄附集めなどを通じて、財務状況の改善に努めていただきたい。

(事務局) 補足をさせていただくと、この法人は、財務管理の適正化を図るため、当年度において会計年度を変更された。それに伴い、会計処理を整理する中で、前年度以前の「仮払金」が費用の費目に振り分けられておらず、そのまま残っていたという問題が明らかになったことから、それを当年度修正し、「前期損益修正損」として約270万円計上された。また、当年度は、期間が9月から3月までの7箇月のみであったことから、本来、本市から1年間に支払われる指定管理料の5分の2しか収入として計上することができなかったことも、当年度が大きな赤字になった要因であると聞いている。

(委員) ただ、単年度の赤字と財務状況がひっ迫しているというのは別問題であり、借入れを起こして収入を補填している状況に陥っている以上、今後も安定した法人運営を継続していくためには、根本的な改善につながる方策を検討する必要がある。

(委員) 京都市左京西部と左京東部のいきいき市民活動センターの運営が現在の法人の事業に占める割合が高いと思われるが、行政の財政状況を考えると、今後、指定管理料収入が増える見込みは少ないと思われるので、財務状況の改善は決して簡単ではない。

(委員) 対価性が生じる財源ではなく、寄附や会費など、支援性のある財源をいかに獲得していくかということが重要である。

(委員) コロナ禍において、劇団公演のWeb配信で収益につながっているケース

もあると聞き及んでいるので、そういうのも活用していただきたい。

(委員) オンラインでの取組等、コロナ禍での新しいチャレンジは、法人の活動に新たな発見や意義を見出すきっかけにもなると思う。財務状況の改善に向けて、今後も様々な活動に取り組んでいただきたい。

<加茂女について>

(委員) 最大の問題は、適当な事務局スタッフを見つけられていないことである。府からのアドバイスはどうか。

(事務局) 府の支援として、当課の専門家派遣事業を活用いただいております、組織体制の強化等に取り組まれているところ。

(委員) 法人の財政は非常にひっ迫しており、事業の継続と法人の管理運営をしっかりしていくことを求めたい。現状は借入金が多いので、自立した運営ができるよう努力されたい。

(委員) 大口の寄附金を獲得された成果を踏まえ、安定的に活動資金を得られるよう事務局の体制を整えながら、地域資源を生かした意義ある活動をより活性化していただきたい。

<フォーラムひこばえについて>

(委員) 寄附金収入自体は減少しているが、各種事業が多角的に広がってきており、寄附にそれほど依存しなくても事業を回しているという意味では、ネガティブな評価をしなくてもいいのではないかと思う。

(事務局) 確かに一定事業が軌道に乗り始めているとのことであるが、寄附金収入を増やすことに対する課題意識は常に持っておられる。この間、事務局体制が十分でない中で、なかなか寄附集めに手が回っていなかったとのことだが、今後施設の建替えを控える中、寄附金の獲得は必須であることから、建設に必要な自己資金を集めようと、保護者や職員有志等で寄附集めのための組織を新たに立ち上げるなど、積極的な寄附活動に取り組み始められた。その効果もあり、今年度は寄附金収入が増加傾向にあるとのことである。

(委員) 子どもや障害者の支援の現場ということで、コロナ禍で大変な時期が続いていると思われるが、着実に寄附集めにも取り組んでおられるので、引き続き安定的な法人運営に努めていただきたい。

<FaSoLabo 京都について>

(委員) 外部評価者の所見において、イベント数を見直すように提言されている

が、その真意は。

(事務局) 外部評価者の所見にも書かれているとおり、限られた人員の中で、法人の主たる事業である「つどいの広場・サポートデスク」を安定的に運営するためにも、イベント数が過大とならないように努めるべきという想いで提言だと考える。ただし、単純にイベント数を減らすだけでなく、他団体との協働事業においては、協働先に主体的な運営を担ってもらい、法人の労力を減らすなどの工夫をするべきだと述べられている。

(委員) 活発に活動されており、寄附金収入も増やしておられる。外部評価も詳細かつ明確に書かれているので、指摘内容を踏まえて、積極的な改善に取り組んでいただき、組織として今後更にレベルアップされることを期待する。

<京都DARCについて>

(委員) 当年度の寄附金収入が大幅に増加しているが、その理由は。

(事務局) 新たに建設されたグループホームの土地購入に際して得た寄附金であると聞いている。

(委員) この法人の活動は社会的に大変意義のある活動である。新たな施設の開設等に際し、地域住民の理解を得ることが難しいなどの問題があるが、引き続き法人の活動に対する社会的理解を得られるよう努め、寄附等の支援を受けながら、活動を継続・拡大いただきたい。

<その他>

(委員) 各法人の寄附金の状況について、どのように寄附を集める努力をしているのか、また、寄附集めに対しどのような難しさがあるのかといった情報があれば、審査委員会での議論がしやすくなる。統一のフォームで、あらかじめ情報をいただくとよいと思われる。

(5) 京都府及び京都市の条例指定の状況等について

京都府又は京都市が条例指定した法人について、資料「京都府及び京都市の条例指定の状況」及び「条例指定NPO法人の寄附金の状況」に基づき事務局から説明した。